平成 25 年５月 15 日

各　位

会社名　株 式 会 社　原 弘 産
代表者の役職氏名　代表取締役社長　原　孝
（コード番号 8894 大証第２部）
問い合せ先　財務・経営企画グループ シニアマネージャー　樋 口 清
電話番号　０８３－２２９－８８９４

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、株式会社市毛建築設計事務所より提起されていた訴訟について、水戸地方裁判所において係争中でありましたが、平成25年５月10日付けで和解が成立いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

１．訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成20年３月、千葉市においてホテル建設事業の計画を進めており、株式会社市毛建築設計事務所（以下、市毛建築設計事務所という）との間で平成20年３月31日に建築設計・監理業務委託契約書（以下、本件契約という）を締結いたしました。その後、当該事業を中止とせざるをえず、当社は、設計代金の支払時期や金額について交渉を進めておりましたが、市毛建築設計事務所から本件契約に基づく基本設計業務を終了したこと、建築物についての実施設計等を行っていたことを理由として、業務報酬の支払いを求める訴訟を提起されました。当社は、設計業務が未完成であること等から業務報酬を支払う義務がない旨主張してまいりました。しかし、今般、水戸地方裁判所から和解勧告がなされ、和解案を受入れることが早期解決に資するとの判断に至り、平成25年５月10日付で和解いたしました。

２．和解の相手方

（１）　商　　号　　株式会社市毛建築設計事務所
（２）　本 店 所 在 地　　茨城県水戸市河和田二丁目２１９０番地の７
（３）　代表者の役職・氏名　　代表取締役　市毛　純一

３．和解の内容

当社が、市毛建築設計事務所に対して5,000千円の和解金を支払います。

４．今後の見通し

平成26年２月期第１四半期において、5,000千円を特別損失として計上する予定であります。なお、本件が業績に与える影響は軽微であります。

以　上